

船舶事故等調査報告書

平成21年12月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第301号	
事故種類	同乗者負傷	
発生日時	平成21年9月20日（日） 16時40分ごろ	
発生場所	滋賀県大津市琵琶湖西岸	
事故等調査の経過	平成21年10月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 水上オートバイ ^{エイティアーナル} A T R、2.70m</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 240-42586 滋賀、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士	
死傷者等	船長 脚部に打撲及び裂傷 同乗者 腰部骨折	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗船し、平成21年9月20日16時40分ごろ、大津市琵琶湖西岸を約50km/hの対地速力で航行中、モーターボートの引き波に突っ込み、船長及び同乗者が落水し、負傷した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 1、視界 良好 海象：うねり なし 波高 なし	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、琵琶湖西岸を航行中、船長が引き波に対する操船を適切に行わなかったため、船長及び同乗者が落水したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が琵琶湖西岸を航行中、引き波に対する操船を適切に行わなかったため、船長及び同乗者が落水したことにより発生したものと考えられる。	